

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	p.1
2. 学部・学科等の特色	p.3
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	p.3
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	p.4
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	p.8
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	p.9
7. 施設、設備等の整備計画	p.12
8. 入学者選抜の概要	p.14
9. 取得可能な資格	p.17
10. 管理運営	p.18
11. 自己点検・評価	p.20
12. 情報の公表	p.21
13. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p.21
14. 社会的・職業的自律に関する指導等及び体制	p.23

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 札幌学院大学の理念と沿革

札幌学院大学の前身である札幌文科専門学院は、第二次世界大戦後の1946年、新しい価値観を追求する若者たちの「北海道に文系の大学を創ろう」という声に共感する教職員によって開設された。開学時に掲げられた建学の精神は「学の自由」「独創的研鑽」「個性の尊重」であり、その後も、学園が札幌短期大学、札幌商科大学そして札幌学院大学へと発展する歴史を通して脈々と受け継がれてきた。

建学の精神は、札幌学院大学の「大学の理念」にもいかされており、大学の理念としては「自律」「人権」「共生」「協働」を掲げ、本学の目的は「札幌学院大学学則」第1条において「札幌学院大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かな人間性を涵養し、深く専門的学術を教授、研究することによって広く人類社会の福祉に献身し、特に北海道の産業の発展及び北海道の社会文化並びに道民の福祉の向上に貢献し得る人材を育成することを目的とする」と定めている。

上記のような大学の理念と目標を実現するために、教育目標としては「自律した人間の育成」「豊かな人間性の育成」「社会を担いうる人間の育成」「専門職業人の育成」を掲げている。学部教育においては、自ら意欲をもって学び、自らの職業と人生とを主体的に切り拓くことのできる自律した人間を育成すること、幅広い教養に基づく豊かな人間性と個性とを備えた人間を育成すること、自ら主体的に課題を探究し、広い視野に立って柔軟かつ総合的に判断する能力を備えた社会に貢献しうる人間を育成することを目標とし、また大学院においては、専門領域の高度な学識と技能を身につけることを通して、専門職業人として社会の先端で活躍できる人間を育成することを目標としている。

(2) 設置の趣旨と必要性

現代における人間・経済社会は、産業の高度化、多様化、情報化が進み、人々が暮らしの中で重圧を感じる要素が増大し続けている。特に我が国においては、少子高齢化とそれに伴う地域経済の疲弊、格差の拡大、社会保障制度の行き詰まり等多くの難題を抱え、孤立感や不安感の高まりとともに心的ストレスを抱える者が増える傾向にある。**(資料①)**

このような状況にあって、今後も、発展且つ持続的に人間・経済社会を維持していくためには、豊かな人間関係の構築と、それを可能とする個々人の能力の向上が欠かせない。この実現に向けては、教育を通じて、そのような能力を獲得した人材をより多く社会に輩出すること、更には、人々の日常に寄り添い、他者の心的な不安に適切な支援を行いうる専門家の養成が不可欠である。2015年9月に「公認心理士法」が公布され、国家資格として制度化されたことは、何よりもそのような専門家を養成することの必要性を社会が求めている証といえる。

本学は、大学院臨床心理学研究科と相まって、学部教育においても国内で早い段階から「臨床心理」に特化した教育を行ってきた実績がある。

今般、前述の社会的要請と本学の実績を踏まえ、コミュニケーション能力に長けた人材を輩出し、また、より高度な『こころの専門家』を育成するため、人文学部臨床心理学科を発展的に改組し、心理学部臨床心理学科の設置に至ったものである。

なお、既存の人文学部臨床心理学科については2018年度より学生の募集を停止する。

(3) 目的、教育目標及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

心理学部臨床心理学科の目的、教育目標及び学位授与の方針は以下の通りである。

【心理学部の目的】

心理学部は、心の世界の豊かさと人としての健やかさの追求を通じて、人間心理についての幅広い知識と深い理解力を身につけることによって地域の文化および人々の生活の質の発展向上に役立つ人材を育成することを目的とする。

【心理学部臨床心理学科の目的】

心理学部臨床心理学科は、臨床心理学を中心にして、教育学、精神医学、人間科学などの心理臨床に関連する他分野も併せて学びつつ、さまざまな人間の心の問題の理解と適切な援助を行えるような人材を育成する。特に、臨床現場における実践家としての基礎的教育を提供し、地域社会に貢献できる心理臨床の知識と技能を習得することを目的とする。

【心理学部臨床心理学科の教育目標】

現代の心理社会的問題（心の病、学校・発達の問題、生きがいなど）の基礎的・実践的研究に取り組む教員の教育・研究資源を活用して以下の教育を進める。

- ア．講義と実習を通じて、人との対話能力や感受性、自己表現能力に基づく「心理コミュニケーション力」を備えた人材を育成する。
- イ．講義と実習を通じて、臨床心理的アプローチの技法や態度とともに、心理臨床における責任感や倫理観についても習得した、「心理的援助スキル」を備えた人材を育成する。
- ウ．講義と演習を通じて、人間の心理についての洞察力と自己成長を促進する力を育成し、人間存在に対する深い理解に基づく尊重の精神を備えた人材を育成する。
- エ．地域社会ならびに様々な領域における心理学的課題の理解と解決に資する人材を育成する。

【心理学部臨床心理学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

本学科は、以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに学士(臨床心理学)の学位を授与します。

- ①人間と人間を取り巻く環境についての幅広い基礎知識の上に、臨床心理学の専門的知識を修得していること。
- ②社会の様々な現場や職域における人間心理の理解に基づいて、総合的あるいは専門的心理領域における「心理コミュニケーション力」を修得するとともに、臨床心理学における倫理観のもと、適切な援助を行うための基礎となる総合的あるいは専門的心理領域における「心理的援助スキル」を修得していること。
- ③臨床心理学の多面的で専門的な学びとともに、心理学に隣接し人間と社会の多様性に関わる総合的な理解を修得していること。

2. 学部・学科の特色

心理学部臨床心理学科は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」に基づき、幅広い職業人を主に養成するとともに、心理・臨床の分野で専門的な能力を発揮して課題を解決できる高度専門職業人養成を目指している。

心理学部臨床心理学科の特色は、心理学の中でもより実践的な学問領域を専門的に学ぶことができる点にある。各教員は、「医療」「発達・教育」「福祉」「司法・矯正」「産業」などといった領域を横断する形で実践経験を有しており、心理臨床の現場と緊密な関係を維持してきた。本学には大学院臨床心理学研究科が設置されており、本学科の前身である人文学部臨床心理学科の教育課程と連動しつつ、北海道では早い段階から心理臨床の専門家（臨床心理士）の養成を行ってきた。この教育的資産として、北海道内の各地で本学卒業生が心理臨床の専門家として活躍していることも、本学科が現場との緊密な連携を図る上での大きな強みと言える。

さらに、本学には心理臨床センターが設置されており、開設以来、一貫して「外来相談」「臨床研究」「臨床教育」「研修」を担う機関として活動してきた。こうした実務・実践的な知的資源を豊富に有する組織が学内に存在する点も、本学科の強みであるといえる。また、教員組織や学修環境だけではなく、教育課程の編成についても実践的な学びを提供できるカリキュラムを構築しており、心理的支援スキルについて基礎段階から応用まで効果的に学ぶことができる。

以上の点を集約すると、本学科の特色を以下の2項目として表現できる。

1) 「心理コミュニケーション力」の習得

少人数による双方向の授業や実習を通じて、臨床心理学の基礎的知見に基づいて、人間の多様なあり方を探索、理解し、周囲と円滑なコミュニケーションを形成しつつ、幅広い社会領域で貢献することのできる人材を育成する。

2) 「心理的援助スキル」の習得

臨床心理学のさまざまな専門領域についての知識とともに心理療法のスキルを段階的にかつ体系的に習得することにより、公認心理師・臨床心理士（大学院進学）、福祉施設や医療施設職員、公務員（法務技官、法務教官、家庭裁判所調査官、児童相談所職員など）、その他一般企業（人と接する仕事など）などで活躍できる人材を育成する。

3. 学部学科の名称及び学位の名称

(1) 学部名称を心理学部とする理由

心理学部臨床心理学科は、臨床心理学を中心にして、教育学、精神医学、人間科学などの心理臨床に関連する他分野も併せて学びつつ、さまざまな人間の心の問題の理解と適切な援助を行えるような人材を育成する。特に、臨床現場における実践家としての基礎的教育を提供し、地域社会に貢献できる心理臨床の知識と技能を習得することを目的としている。そこで、これらの教育研究分野を明確に表し、かつ社会や受験生などにも理解されやすい学部の名称を検討し、以下の

通り決定した。

学部の名称：心理学部（英訳名称：Faculty of Psychology）

(2) 学科名称を臨床心理学科とする理由および、学位を学士（臨床心理学）とする理由

本学は大学院臨床心理学研究科を設置し、本学科の前身である人文学部臨床心理学科においては、臨床心理学研究科の教育課程と連動させつつ、北海道では早い段階から心理臨床の専門家（臨床心理士）の養成を行ってきた。この教育実績として、北海道内の各地で本学卒業生が心理臨床の専門家として活躍している。

このたびの設置については、既存の学科名称が社会や受験生に十分認知されている点や、心理学の中でもより実践的な学問領域を担う学科であることを明確にするため、以下の通り学科の名称及び学位の名称を継続して使用することとした。

学科の名称：臨床心理学科（英訳名称：Department of Clinical Psychology）

学位の名称：学士（臨床心理学）（英訳名称：Bachelor of Clinical Psychology）

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方

本学部では、臨床心理学を中心とした、幅広い領域を学生に学んでもらうために、教育課程を大きく「教養科目」と「専門科目」に分けている。

「教養科目」には、「現代社会を生きるための基礎力」としての語学・日本語運用能力・コンピュータ操作能力の修得を目的とした「基礎科目群」、幅広い教養を身につけることができる「人文・社会・健康・自然科目群」、社会人としての基礎的技能を身に着ける「キャリア科目群」で構成されており、心理学以外の幅広い知識を習得するとともに、卒業後の職業生活を視野に入れた知識を身につけることを目的としている。

「専門科目」は「専修基礎科目」、「専修実習科目」、「専修科目」「心理学関連科目」の4領域から構成されている。

「専修基礎科目」は、心理学の基礎を身に付ける「心理学基礎領域」、各学年におけるゼミナールを含む「演習領域」、研究方法論、アセスメント、心理学実験を含む「研究基礎領域」から成り立っており、自己の興味関心のあるトピックを探究できる編成となっている。

「専修実習科目」にはカウンセリング・アセスメント・芸術療法・グループワークの実習を扱う「心理臨床実習科目」、学外での施設見学・体験実習を含む「心理臨床・実践職能科目」から成り立っており、ここまで得た知識を体験学習により定着させる意義を果たしている。

「専修科目」は「基礎心理学関連領域」、「発達・教育心理学関連領域」、「社会・産業心理学関連領域」、「医療福祉領域」、「心理療法関連領域」、「臨床心理学研究領域」、「卒業論文」、が含まれ、心理療法における各論、各臨床現場特有のトピック、研究技法から卒業論文まで広い領域をカバ

一している。

「心理学関連科目」では福祉領域を中心として、近接学問を学ぶ構成としている。

(2) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

1 (3)で記載した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、心理学部臨床心理学科のカリキュラムポリシーを以下の通り定めている。

教養教育として3つの科目群を体系的に設け、「基礎科目群」で現代社会を生きるための基礎力、「人文・社会・健康・自然科目群」で現代社会を豊かに生きるための教養、「キャリア科目群」で生涯にわたって自律的に学び続ける力及び社会に貢献できる力の修得を目指す。

ディプロマ・ポリシーで掲げた目標を達成するための専門教育課程編成は次の通りである。

- ①心理学ならびに臨床心理学の基礎領域における必修科目として、心理学基礎領域、演習領域、研究基礎領域の3領域からなる専修基礎科目を配置する。
- ②心理コミュニケーション力と心理的援助スキルの実践的養成に関わり、心理臨床実習科目と心理臨床・実践職能科目とからなる専修実習科目を配置する。
- ③臨床心理学とその展開を構成する多様な領域に接し多面的かつ専門的な理解力を養成するため、基礎心理学関連領域、発達・教育心理学関連領域、社会・産業心理学関連領域、医療福祉領域、心理療法関連領域、臨床心理学研究領域ならびに卒業論文の7領域からなる専修科目を配置する。また、心理学に隣接する諸分野についても学びを深め、人間と社会との関係について総合的に理解する力を育成するために心理学関連科目を配置する。

なお、上記に加えて他学教科目の履修を認めることで幅広い基礎教養形成への道筋を用意する。上記①～③の学修方法及び学修過程の評価方法は次の通りである。

【学修方法】

- ①科目やテーマにより講義方式または適宜アクティブ・ラーニング形式となる中で、能動的・双方向的に知識集積ができるようにする。
- ②実践的で双方向的な体験型学習に基づいて臨床心理学的理解と倫理的理解を深める。特に、コミュニケーションや援助が困難な現場を想定した実習を経験することにより、総合的あるいは専門的なコミュニケーション力と対応スキルが身につくようにする。
- ③それぞれの専門領域の講義内容を修得し、臨床心理学の総合的理解に寄与する様々な領域の知識を身につけるようにする。

【評価方法】

- ①講義方式では定期試験、課題提出などによって、またアクティブ・ラーニング形式では小テスト、リアクションペーパーや小レポートなどによって履修者の到達度を把握する。
- ②リアクションペーパーや小レポートあるいは実習課題への取り組み状況の評価などによって理解力・実践的対応力が身についたかを把握する。
- ③講義方式については定期試験、レポート、リアクションペーパーなどを中心として知識と理解力を把握し、卒業論文については提出される論文の内容と発表会の内容に基づいて臨床心理学に関する理解度と到達状況を把握する。

高大接続および上記専門教育課程への移行を円滑に行うために、以下の初年次教育を行う。

- ・受動的・管理的・一方向的な学生生活から、能動的・自律的・双方向的な学生生活へスムーズに移行し大学適応が促せるよう、一年次ゼミを実施する。
- ・臨床心理学の概論を一年次に学ぶことで、幅広く当該分野の全貌を把握するとともに、その中でも興味がある分野を発見し、モチベーションを高めるようにする。

(3) 教育課程の科目区分

A. 教養科目

「教養科目」は、「現代社会を生きるための基礎力」としての語学・日本語運用能力・コンピュータ操作能力の修得を目的とした「基礎科目群」、幅広い教養を身につけることができる「人文・社会・健康・自然科目群」、社会人としての基礎的スキルを身に付ける「キャリア科目群」で構成している。

「基礎科目群」には、語学、日本語運用能力、コンピュータの操作能力を培うための「英語ⅠA」、「英語ⅡA」、「英語ⅠB」、「英語ⅡB」、「英語ⅢA」、「英語ⅢB」、「英語ⅣA」、「英語ⅣB」、「論述・作文A」、「論述・作文B」、「コンピュータ基礎A」、「コンピュータ基礎B」を配置している。

「人文・社会・健康・自然科目群」では、心理学を包括する学問体系である人文科学、社会科学、健康科学、自然科学などの幅広い学問に触れることを目的として、「哲学」、「倫理学」、「宗教学」、「世界の言語と日本語」、「生命科学」、「地学」、「地球の科学」、「北海道史」、「日本国憲法」、「北海道社会論」、「教育学」、「現代の福祉」、「健康科学」、「スポーツと健康」、「障害学」を配置している。

「キャリア科目群」では、学生の社会人基礎力を高めるため、「職業と人生Ⅰ」、「職業と人生Ⅱ」、「職業と人生Ⅲ」、「職業と人生Ⅳ」、「企業の経営と仕事」を配置している。

B. 専門科目

「専門科目」は「専修基礎科目」、「専修実習科目」、「専修科目」、「心理学関連科目」の4区分で構成している。

【専修基礎科目】

専修基礎科目は「心理学基礎領域」と「演習領域」、「研究基礎領域」にて構成している。

「心理学基礎領域」は心理学の基礎を身に付けること目的として「心理学」、「心理学概説」を配置している。

「演習領域」は1年次から3年次を配当学年として、大学での学びや専門領域の基礎を少人数で学ぶことを目的として「臨床心理基礎ゼミナールA」、「臨床心理基礎ゼミナールB」、「臨床心理学概論A」、「臨床心理学概論B」、「臨床心理応用ゼミナールA」、「臨床心理応用ゼミナールB」、「臨床心理学演習Ⅰ」、「臨床心理学演習Ⅱ」を配置している。

「研究基礎領域」は科学的な心理学の研究手法の基礎を身につけることを目的として、「心理学研究法A(実験・調査法)」、「心理学研究法B(心理統計法)」、「パーソナリティ論」、「心理アセスメント」、「心理学基礎実験」を配置している。

【専修実習科目】

専修実習科目は「心理臨床実習科目」、「心理臨床・実践職能科目」にて構成している。

「心理臨床実習科目」では、臨床実践に関連が深い技術を、実体験を交えて学ぶことを目的として、「臨床心理学基礎実習(カウンセリング)」、「心理アセスメント実習(知能・性格・発達検査)」、

「応用実習A(グループワーク)」、「応用実習B(芸術療法)」を配置している。

「心理臨床・実践職能科目」では臨床現場に触れることと、現場で欠かせない知識である倫理・法律の分野を学ぶことを目的として、「応用実習C(施設体験実習)」、「心理学研究の倫理と関連法規」を配置している。

【専修科目】

専修科目は「基礎心理学関連領域」、「発達・教育心理学関連領域」、「社会・産業心理学関連領域」、「医療福祉領域」、「心理療法関連領域」、「臨床心理学研究領域」、「卒業論文」から構成している。

「基礎心理学関連領域」では実験心理学を中心とした基礎心理学の知識を身につけるため、「認知心理学」、「学習心理学」、「生理心理学」、「知覚心理学」を配置している。

「発達・教育心理学関連領域」では、人間の発達とそれともなう心理的課題の学びを深めることを目的として、「発達心理学A」、「発達心理学B」、「教育心理学」、「乳幼児心理学」、「青年心理学」、「教育臨床心理学」を配置している。

「社会・産業心理学関連領域」では様々な社会集団における心の働きを学習することを目的として、「社会心理学A」、「社会心理学B」、「キャリアカウンセリング論」、「産業心理学」、「集団心理学」、「コミュニティ心理学」、「臨床心理学的地域援助論」を配置している。

「医療福祉領域」では、臨床心理士の主要な現場である医療福祉領域に特化した心理学として、「社会福祉論A」、「社会福祉論B」、「精神保健福祉論」、「障害者福祉論」、「児童福祉論」、「精神医学」、「トラウマと災害の心理学」、「リハビリテーション臨床」、「医学概論」、「心理臨床特殊講義(医療心理臨床関連)」を配置している。

「心理療法関連領域」では、心理臨床的援助活動の技術的側面を担う「心理療法A(探索的心理療法)」、「心理療法B(認知行動療法)」、「遊戯療法」、「精神分析的な心理療法」、「身体心理療法」を配置している。

「臨床心理学研究領域」では、臨床心理学及び関連領域で研究されてきた知見を広く学ぶため、「心理学特殊講義A」、「心理学特殊講義B」、「発達心理臨床A(幼児・児童・青年期臨床)」、「発達心理臨床B(成人・老年期臨床)」、「非行心理学(司法・矯正心理学)」、「家族心理学」、「スクールカウンセリングの理論と実際」、「講読演習A」、「講読演習B」、「心理学課題演習」、「犯罪心理学」、「裁判心理学」、「臨床心理学特別講義A」、「臨床心理学特別講義B」を配置している。

その他、4年間の学修を通じて得た成果をまとめ、自ら研究活動を行う「卒業論文」も設置している。

【心理学関連科目】

「心理学関連科目」では、他職種との連携を視野に入れ、心理学以外の近接学問に触れることを目的とし、「産業社会学」、「ジェンダーの社会学」、「家族社会学」、「公的扶助論」、「障害児・者教育論」、「コミュニケーションスキルズ基礎」を配置している。

これらの専門科目と教育目標との対応関係については、カリキュラムマップ(資料②)を作成

し、学生に教育課程の体系性を明示していく予定である。

(4) 教育課程の編成の特徴

心理学部臨床心理学科では、心理コミュニケーション力をはぐくみながら、適切な援助を行う人材を育成するための教育課程編成を行っている。心理職の専門家である前に、信頼される人間性を形成することが重要との考えから、「幅広い視野を持つ社会人」としての観点に基づき、「教養科目」から「基礎科目群」、「人文・社会・健康・自然科目群」、「キャリア科目群」の3分野を組み込んでいる。

また、従来の人文学部臨床心理学科の教育では、他の心理学領域および他学問領域の学びまで包含してはいたため、臨床心理の現場で他職種との連携がスムーズとは言えなかった。そこで、心理学部臨床心理学科の教育課程では、「専修科目」・「心理学関連科目」として関連領域の科目も複数配置し、当該分野との親和性にも配慮した編成にしている。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織編成の基本的考え方

心理学部臨床心理学科の教員組織は、これまでの教育・研究の実績を活かし、そのほとんどが既設の人文学部臨床心理学科から異動する。具体的には、人文学部臨床心理学科に所属する教員14名（2017年4月現在）のうち、12名が心理学部に異動し、2名が既設の人文学部人間科学科へ異動する。心理学部所属の教員はこれまで通り大学院臨床心理学研究科に所属するため、臨床心理士養成課程である大学院との連携により、新たな国家資格である公認心理師資格を含む心理臨床に関わる専門家を養成する体制の整備を図ることとしている。

専門分野の授業科目及び単位数に応じて相応の教育経験、教育研究業績、実務経験を有する教授、准教授、講師を適切に配置している。

(2) 教員配置（職位・年齢構成・保有学位）

心理学部臨床心理学科は8人の専任教員で開設し、完成年度には14人の専任教員で構成する。完成年度における専任教員の職位については、教授7人、准教授6人、講師1人、年齢構成は70歳台1人、60歳台2人、50歳台6人、40歳台4人、30歳台1人であり、保有学位の構成は、博士8人、修士6人である。また、専任教員のうち臨床心理士資格を有する教員は12人であり、新たな国家資格である公認心理師資格取得に向けた専門性の高い教育体制となっている。

定年年齢は「学校法人札幌学院大学定年規程」により定められており、専任教員は68歳となっているが、完成年度までの特例措置として学部長就任者の定年年齢を72歳まで延長している（資料③）。なお、学部長就任者は担当授業科目が1科目と少ないため、退職後の後任補充は行わず、在職教員でカバーする予定である。

(3) 研究体制

専任教員の主な研究領域は、基礎心理学系教員と臨床心理学系教員により、「認知心理学」、「裁判心理学」、「心理学研究法」などの「基礎心理学系領域」と「臨床心理学系領域」とがあり、後者の領域には「心理アセスメント」、幼児・児童の心理臨床、自閉症や発達障害、青年期問題、学校臨床、病院臨床などが含まれる。また、心理学部臨床心理学科の所属教員は心理臨床センターに所属して研究活動を行い、そのうち臨床心理士である臨床心理学系教員は同センターにて心理臨床実践を行う。また、教員は全学的研究組織である本学総合研究所に所属し、既設学部学科の教員と有機的に連携する。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

A. 配当年次

科目の履修は基礎から専門へ順に積み上げられ、統合的に理解が深まる中で専門へ向かうことを基本としている。そのため、1年次には教養科目と専門に関わる基礎科目を多く配置し、学年進行とともに専門教育科目の比重を高くしている。

高校では学ぶことの少ない心理学の導入のため、1年次に「心理学」、「心理学研究法」、「臨床心理学」、「発達心理学」、「社会福祉論」を配置することで、科学的な心理学の基本にふれながら、心理的発達とその臨床ならびに援助に関する社会福祉についての理解を進める。これにより早期に専門分野とその内容について関心を高め、学びへの動機付けを図る。2年次には多様な心理学の領域とその専門的内容にふれる科目を多く配置している。3年次には、専門性の高い科目を配置するとともに、「臨床心理学演習」においてこれまでの学びを深めつつ心理学の総合的理解の進展を図る。4年次には学びを総括する「卒業論文」と、これまでの学びの総合的なまとめと心理学の新たな展開を提示する「臨床心理学特別講義」を配置し、卒業後の進路計画づくりに役立てる。

B. 授業形態に適した学生数の設定

知識の修得や理論的な学修を目的とする教育内容や科目については、講義形式を中心とした授業形態とし、基礎的知識をさらに深める科目については演習形式による授業形態を採用する。また、知識を展開・応用する能力を身に付けることを目的とする科目については、実験・実習による体験型学習により理解の深化と実践力の育成を図る。

1クラスの学生数は授業科目ごとの授業形態による教育効果を十分に考慮して決定する。専門科目においては、講義形式は最大でおおむね100人程度とし、演習形式および実験・実習形式では履修者を2～3グループに分割し10人から30人程度のクラスとして指導する。

C. 状況学習を用いた心理コミュニケーション力の育成

心理臨床領域では的確な他者理解が必須となるため、様々な場面設定のもとで、履修者が相互

に能動的に関わる実習科目を用意しており、心理学の知識と理解を前提とした心理コミュニケーション力の育成を重視している。

D. ゼミナール、文献講読科目と卒業論文指導

臨床心理基礎ゼミナールA・B、臨床心理学概論A・B、臨床心理応用ゼミナールA・B、臨床心理学演習I・IIでは、3グループから12グループの少人数で指導を行うことで、学修した知識と理解をさらに深める。

講読演習A・Bでは、心理学に関わる研究法や心理学論文を能動的に学ぶ。これにより心理学における研究活動と論文執筆の方法を理解し、卒業論文に取り組むための能力を培う。

卒業論文の履修者はそれぞれの研究テーマに即して、近接領域を専門とする教員の指導を通年で受ける。完成後には「卒業論文発表会」を実施し、それぞれの研究成果を他の学生ならびに指導担当以外の教員と共有する機会を設ける。

E. サポートセンターとオフィスアワー制度による学習支援

学内に開設されているサポートセンターにおいて、特に1年次の履修科目である英語、論述・作文などの科目を中心とした学修指導を個々の学生に対して行う。また、専任教員は週に1回オフィスアワーを設け、設定した曜日・時間帯に研究室へ在室し指導を求める学生への学習支援を行う。

F. 学生相談室の設置

高校とは異なる大学教育への順応ならびに学生生活における様々な問題への対処を支援するため、学生相談室を設置している。おおむね授業期間中の月曜日から金曜日の午前9時半から午後4時半まで開室する。学生相談室では、臨床心理学科所属の教員とは異なる学生相談室専門の臨床心理士が勤務し、個別面談によって学生からの相談を受けている。

(2) 履修指導方法

A. オリエンテーションとガイダンスの実施

新入生に対しては本学の教育目標と学修全般を解説するとともに、必修科目と選択科目の違いといった基本的な事柄から、履修モデル、卒業要件といった履修登録に必要な知識と方法などについて、入学後に集中的にオリエンテーションを行う。それと並行して、上級学生との交流の機会を設け、臨床心理学科での学びに関する情報に接する機会を用意している。

また、2年次以上の学生に対しても、各年度の始めに各種取得可能資格、教育課程の内容、履修計画の作成、履修方法、学生生活の過ごし方などについてのガイダンスを行い、学生が希望する進路にとってより効果的な学修の準備と、学修生活環境を整えるよう指導している。

B. 授業計画（シラバス）の提示

学修を計画的・体系的に進めていくために、すべての授業科目について統一様式による授業計画（シラバス）が用意され、教育目的や目標、授業内容、評価方法等が学生に明示されている。

シラバスはウェブサイトにて公開し、学内の様々なコーナーに設置しているノートパソコンで常時閲覧できる。

(3) 卒業要件

卒業要件は、本学に4年以上在学し、所定の授業科目について総計124単位以上を修得することとするが、以下にその詳細を示す。

教養科目は、「基礎科目群」に12科目、「人文・社会・健康・自然科目群」に15科目、「キャリア科目群」に5科目の合計32科目を配置している。教養科目の修了要件は、「基礎科目群」に配置され、必修としている英語8科目8単位を含めて合計32単位以上を修得することとしている。

専門科目は、「専修基礎科目」、「専修実習科目」、「専修科目」、「心理学関連科目」の4区分から構成しており、各区分の科目配置は次の通りである。

「専修基礎科目」は「心理学基礎領域」（2科目）及び「演習領域」（8科目）、「研究基礎領域」（5科目）から構成している。

「専修実習科目」は「心理臨床実習科目」（4科目）及び「心理臨床・実践職能科目」（2科目）から構成している。

「専修科目」は「基礎心理学関連領域」（4科目）、「発達・教育心理学関連領域」（6科目）、「社会・産業心理学関連領域」（7科目）、「医療福祉領域」（10科目）、「心理療法関連領域」（5科目）、「臨床心理学研究領域」（14科目）、「卒業論文」（1科目）の計47科目から構成している。

「心理学関連科目」には6科目を配置している。

これら専門科目においては、必修科目である「演習領域」の8科目16単位及び「研究基礎領域」の5科目10単位、さらに「心理学基礎領域」、「心理臨床実習科目」、「心理臨床・実践職能科目」の3領域からそれぞれ1科目2単位以上を修得することが必要となる。この要件を満たし、専門科目全体で合計82単位以上を修得することが、専門科目の修了要件となる。なお、専門科目の他の領域には、心理学及びその近接領域における専門性の高い科目を配置している。これらは必修の指定を設けずに、学生各々の関心に基づいて履修することが出来る。

以上の要件を満たし、教養科目（本学科指定以外の教養科目を含む）と専門科目（他学科開講の専門科目を含む）から10単位以上総計124単位以上を修得することが卒業要件となる。

具体的な履修は、以下の履修モデルを参考にしながら、自らの関心と卒業後の進路に合わせて組み合わせることになる。

なお、1年間に履修登録できる単位数については、授業の準備と復習に必要な時間を考慮して、年間48単位を上限として設定しているため、年次進行に沿って的確な履修計画を立てる必要がある。

(4) 履修モデル

4種類の履修モデルについて以下に概要を記載する。

【「社会・産業」モデル】（資料④）

社会心理学や社会に関連する心理学科目の講義や、「心理コミュニケーション力」を高める演習

や実習を通じて、様々な社会現場や産業領域への就職を目指すための多様な心理学を基本とする履修モデルである。進路は多岐にわたり、人間の心理を的確に理解して他者と関わることが重要な要素となる販売・交渉・様々な企画立案など、本学科の学修により獲得される共感性と心理コミュニケーション力が発揮される仕事である。卒業後の主な進路は、サービス業、人事、企画・開発関連、広告・マーケティング、運輸・通信業などである。

【「発達・教育・行政司法」モデル】(資料⑤)

人は、乳幼児期から思春期を経て社会で生活し活動する社会的時期へと向かう。そうした発達の段階では、家庭から学校教育の場を経るにしたいが、社会性あるいは反社会性に関わる行政・司法領域との関わりがもたらされる。発達障害や、学校教育でのいじめや引きこもりに関わる現場の状況とともに、自治体や行政・司法による制度的対応について学ぶ履修モデルである。卒業後の主な進路は、教育関連企業、児童福祉関連施設、自治体、警察、少年院・鑑別所等である。

【「医療・健康・福祉」モデル】(資料⑥)

医療・健康・福祉の関連科目の講義や演習と、福祉関連実習などにより、医療機関や健康関連企業、並びに福祉施設での進路へ導くとともに、新たな国家資格である公認心理師資格の要件を満たすための履修モデルである。また、人々を援助・支援する様々な業務において、「心理的援助スキル」に関わる実習などを通じて培われる、共感性と協働性が発揮される領域を中心とする履修モデルである。卒業後の主な進路は、医療・福祉関連施設等である。

【「臨床心理士」モデル】(資料⑦)

臨床心理士を目指すには臨床心理士養成指定大学院に入学し、資格養成課程を修めることが必須であるため、学部レベルにおける「臨床心理士履修」モデルは、そうした専門的領域への進学を考える学生に履修すべき領域や理論・技法に関わる科目を明示するものに留まる。それと同時に、臨床心理学の様々な領域や心理療法・心理アセスメントに関する理論や技法の学びの過程で、臨床心理士資格への関心を高めつつ大学院への動機付けを促すものとなる。また、新たな国家資格である公認心理師資格についても動機付けを促すものとなる。卒業後の主な進路は、本学の大学院臨床心理学研究科や他の臨床心理士養成指定大学院などへの進学等である。

7. 施設、設備等の整備計画

本学のキャンパス整備は大学設置基準上の教育研究を行なうのに必要な校地、校舎等の基準を十分に充たしながら、教育研究の向上と学園財政の安定的維持を目的として、基本金組入れを計画的に実施しつつ長期計画の下で整備を進めてきた。

本学のキャンパス整備計画は「キャンパス整備検討委員会 2010」の答申に基づき、種々の段階を経て施設の拡充整備・改修が図られてきた。現在は「財政再建計画 2016」の具体化と連携しながら、図書館書庫・教育環境・スポーツ施設・アメニティを中心とした施設整備計画を立案する段階にある。

(1) 校地、運動場の整備計画

本学の校地は大学設置基準上の必要校地面積（31,800.00 m²）をはるかに上回る 174,988.16 m² を有している。隣接する第2キャンパス(87,470.45 m²)には総合体育施設を有している。2005年度には総合体育館（サブアリーナ・トレーニングルームを含む）、体育センター、室内練習場、体育会系クラブ室（第2学生会館）を建設・整備した。屋外運動施設では陸上競技場、野球場、多目的グラウンド、テニスコート、弓道場、ランニングロード等を配備し、総合体育施設として充実した施設環境下で授業及び課外活動を行なっている。

校地内には「大学の杜」や「学生プラザ」など学生の休息場所も設けており、また、校舎内の廊下にはベンチやテーブルを配置し学生が集うことが出来るスペースを用意している。

なお、G館の6～7階には学生食堂を配置しており、福利厚生施設の充実を図っている。**(資料⑧)**

(2) 校舎等施設の整備計画

本学の校舎面積は 39,941.78 m²であり、大学設置基準上の必要校舎面積（17,253.60 m²）を大幅に上回っている。

心理学部に所属する教員はその殆どが既設の人文学部臨床心理学科の教員であることから、新規採用の教員を含めても研究室は既設設備で十分に確保される。心理学部の授業運営における教室の配置については、時間割表**(資料⑨)**に示すとおり、語学関係は小教室を、ゼミナール等演習科目では演習室を、コンピュータ機材を使用する科目については情報教育実習室を使用して授業が行なわれるように配置している。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学図書館の2016年度末蔵書冊数は、618,119冊となっている。全蔵書中で、既設の人文学部臨床心理学科及び大学院臨床心理学研究科に構築してきた心理学・臨床心理学分野の所蔵冊数は9,923冊（和書が8,101冊、洋書が1,809冊、視聴覚資料が13点）である。また、精神医学分野では3,294冊（和書が2,987冊、洋書が278冊、視聴覚資料が29点）である。これらの図書は新たな心理学部に転用が可能であるため、本学図書館には心理学部の教育研究に必要な図書は充足していると考えられる。しかし、これらの分野は最新の情報が不可欠であるため、今後、心理学・臨床心理学・精神医学関係図書を完成年度までにさらに3,000冊の充実を図り、16,200冊にする計画である。

心理学・臨床心理学関係の学術雑誌は、「American journal of community psychology」や「Clinical child psychology and psychiatry」等の外国雑誌16タイトルを継続して購入している。また、「臨床心理学研究」、「精神療法」等の和雑誌18タイトルを継続して購入している。

さらに、電子ジャーナルはEBSC社の「Psychology & Behavioral Sciences Collection」を導入しており、心理学・臨床心理学分野の外国雑誌約504誌の全文閲覧・ダウンロード、及び約540誌のIndex/Abstractsの閲覧・ダウンロード環境を整備している。

データベースでは、雑誌記事、書籍、学位論文等約360万件のデータを網羅したAmerican Psychological Associationの「PsycInfo」を導入、また、日本語のデータベースでは、1979年

以降約 6,000 誌の医学・心理学分野の論文情報を網羅した「医中誌WEB」を導入し情報収集の環境を整備している。

本学図書館では、機能別に冷暖房を完備した4つの閲覧室とラーニングコモンズを用意し、多様化する利用者ニーズに応えている。1階第1閲覧室はサービスカウンターをメインにOPAC検索コーナー、各種データベース検索コーナー、新着雑誌コーナーを設置し、さらに閲覧室中央に参考書架を配置し多機能空間を創出している。第2閲覧室には4人用大型閲覧机を32台配置し、静かな学習環境を実現している。さらに窓際にはカウンター席を用意している。第3閲覧室はキャレール70台を配し、学生が集中して学習できる環境を整えている。第4閲覧室には38台のパソコンブースと12台の4人用閲覧座席が配置されている。ここでは、インターネットに接続されたパソコンと図書館資料を同時に使用することが可能であり、情報収集と情報の加工・発信の場として活用されている。

2016年10月に旧第5閲覧室をラーニングコモンズとしてリニューアルし、アクティブ・ラーニングに対応した環境を整備している。具体的には稼動式の机(4人用8台)や天井吊プロジェクターを配置したオープンラウンジをはじめ、グループボックス席(8人用5箇所:1テーブルにパソコンを1台配置)、パソコンコーナー(パソコン8台を配置)、貸出用ノートパソコン7台、60インチモニターを配置した20名で利用できる共同学習室を完備し、アクティブな学習環境として利用に供している。

DVD等の視聴スペースとして視聴覚室があり、DVD等視聴ブースが13台、CD専用ブースが4台設置されている。

第1閲覧室・第4閲覧室・ラーニングコモンズには無線LANが完備されており、電子計算機センターで手続きを行えば持ち込んだノート型パソコンをインターネットに接続することも可能である。但し、静かな学習環境を保障するため、第2・第3閲覧室での持ち込みパソコンの利用は禁止している。

図書館業務の電算化を1988年から開始し、コンピュータによる図書・雑誌・視聴覚資料の検索システムを提供している。また、1997年から図書館ホームページを公開しインターネットを介して24時間どこからでも図書館情報にアクセスできる環境も提供している。

図書館の利用者教育は、学年進行に合わせて新入生オリエンテーション、情報リテラシーガイダンス、ゼミナール・ガイダンスを実施している。特に、情報リテラシーガイダンスは1年次の導入教育として実施している教養科目「論述・作文」と連携し、学生の情報活用能力の向上に大きな教育効果をもたらしている。

本学図書館では、図書館間協力も積極的に行ない、北海道地区私立大学図書館協議会や北海道地区大学図書館協議会相互利用サービス等のコンソーシアムに参加し、幹事館として運営の中心となり活発な活動を行なっている。

8. 入学者選抜の概要

(1) 心理学部臨床心理学科の求める学生像 (アドミッション・ポリシー)

心理学部臨床心理学科では、臨床心理学的知識の修得に基づいて、一般企業や専門領域における「心理コミュニケーション力」及び適切な援助を行うための基礎的技能としての「心理的援助スキル」を身につけてもらうという人材育成上の目的がある。そのために、次のとおりアドミッション・ポリシーを定めている。

○心理学部臨床心理学科の求める学生像

人間尊重の立場に立って地域社会を担おうとする意欲を持つ、以下のような学生を求めます。

- (1)他者を支援するために必要な、人間尊重の態度をもつ人。
- (2)人との関わりを通して、自らの潜在的な資質を成長させる意欲をもつ人。
- (3)先入観にとらわれず、柔軟な視点からものごとを考える姿勢をもつ人。
- (4)臨床心理学とその関連領域(福祉、医療、教育など)における実践体験を、それぞれの学問的知見と統合して理解しようという意思をもつ人。
- (5)将来、臨床心理学の知見を活かして、地域に住む人々のさまざまな心の問題を支援したいという意思をもつ人。

○高等学校段階で習得すべき内容・水準

臨床心理学は、様々な心理的な問題を研究し、そうした問題をかかえる対象者を支援する方法を扱う学問です。他者を正しく理解するためには、コミュニケーションの力を必要とします。高等学校では教科全般に関心を持ち、様々な人と接する機会を積極的に設けることを期待します。

このアドミッション・ポリシーは、自身の資質や視点を発展させるとともに、地域社会に役立つ人材を育てていくという地域貢献の指針も併せ持つものである。この方針に基づき、本学に入学を希望する個性豊かな学生を受け入れるために、下記のような入学者選抜の制度を実施している。

(2) 具体的な入学者選抜の内容・方法等

入学者の選抜については、上記のような学生を受け入れるために、以下の選抜方法と体制で入学試験を実施する。

【募集人数】

入試制度	AO 入試	推薦入試			スカラーシップ [°] 一般 A/B	一般 A/B	スカラーシップ [°] センター利用 A/B	センター利用 A/B/C/D
		指定校	公募制 総合	自己推薦 A/B				
募集人数	10名	10名	10名	3/2名	5/2名	20/5名	5/2名	12/4/3/2名

A. AO (アドミッション・オフィス) 入試 (募集人数：10名)

本学科を第一志望とする生徒を対象とし、大学の理念、教育目標、学部学科の教育理念、教育目標に基づくアドミッション・ポリシー（求める学生像）に基づき、基礎学力だけでなく、多様な個性・能力・資質・適性、明確な目的意識等を有した生徒を、エントリーシート並びに2回の面談、課題文の内容を総合的に評価して選抜する。

B. 推薦入試

【指定校推薦】（募集人数：10名）

本学が指定する高等学校で、本学科を第1志望とする生徒を対象とする。出身高等学校長の推薦に基づき、書類審査と教員による面接の結果に基づいて選抜する。

指定校の選定に際しては、入学実績、在籍者の修学状況、その他良好な高大接続の可能性を考慮し、広報入試委員会、教授会の審議を経て認定することとしている。

【公募制総合】（募集人数：10名）

本学科を第1志望とする生徒を対象とする。出身高等学校長の推薦に基づき、書類審査、小論文による考查と教員による面接の結果に基づいて選抜する。

【自己推薦】（募集人数：A日程3名、B日程2名）

本学科を第1志望とする生徒を対象とし、自己推薦書と教員による面接の結果に基づき、入学後の学びの意欲や志望動機などを考慮して選抜する。

C. スカラシップ一般入試（募集人数：A日程5名、B日程2名）

本学科が指定する3教科の試験成績に基づき選抜する。3教科の得点率が一定の基準に達した者を合格とし、合格者全員を「スカラシップ特待生」として初年度授業料を免除する。なお、入学後も学業成績が一定の基準に達していれば、最長4年間の授業料免除が継続できる。

D. 一般入試（募集人数：A日程20名、B日程5名）

本学科が指定する3教科の試験成績に基づき選抜する。

【一般入試における試験教科および配点（スカラシップを含む）】

教科	試験科目	配点
地理歴史・公民・数学	「世界史B」「日本史B」「地理B」「政治・経済」「数学I・数学A」のうち1科目選択	100
国語	「国語総合（近代以降の文書）」「現代文B」	100
外国語①	「コミュニケーション英語I」「コミュニケーション英語II」「英語表現I」	100

E. スカラシップセンター試験利用入試（募集人数：A日程5名、B日程2名）

本学科が指定する3教科の試験成績に基づき選抜する。3教科の得点率が一定の基準に達した者を合格とし、合格者全員を「スカラシップ特待生」として初年度授業料を免除する。なお、入学後も学業成績が一定の基準に達していれば、最長4年間の授業料免除が継続できる。

F. 大学入試センター試験利用入試

(募集人数：A 日程 12 名、B 日程 4 名、C 日程 3 名、D 日程 2 名)

本学科が指定する 3 教科の試験成績によって選抜する。

【大学入試センター試験利用入試における試験教科および配点（スカラシップを含む）】

教科	試験科目	配点
国語	「国語（近代以降の文書）」	200
外国語	「英語」	200
地理歴史・公民・ 数学・理科	地理歴史、公民、数学、理科の以下の科目から 1 科目 （「世界史 A」「世界史 B」「日本史 A」「日本史 B」「地理 A」「地理 B」 「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」「数学 I」「数 学 I・数学 A」「数学 II」「数学 II・数学 B」「物理基礎」「化学基礎」 「生物基礎」「地学基礎」「物理」「化学」「生物」「地学」） ※「地理歴史、公民」で 2 科目を受験した場合は、第 1 解答科目を使用する。「理 科」で基礎付科目を受験した場合は、2 科目の合計を合否判定に使用する。基礎 なし科目から 2 科目受験した場合は、第 1 解答科目を合否判定に使用する。基礎 付科目 2 科目と基礎なし科目 1 科目を受験した場合は、いずれか高得点の科目を 合否判定に使用する。	200

G. 特別入試

【社会人入試】（募集人数：若干名）

満 23 歳以上の者を社会人と定義し、書類審査及び小論文による考査と教員による面接の結果に基づき選抜する。

【海外帰国生入学試験】（募集人数：若干名）

日本国籍を有し、外国において学校教育を受けた者で、日本語の講義を理解できる能力を有し本学所定の基準に該当する者について、書類審査及び小論文による考査と教員による面接の結果に基づき選抜する。

【外国人留学生入学試験】（募集人数：若干名）

外国籍を有し、本学所定の基準日において満 18 歳以上の者で、本学所定の基準に該当する者について、小論文による日本語能力や在留資格等を考慮し、書類審査及び教員による面接の結果に基づき選抜する。

9. 取得可能な資格

心理学部臨床心理学科では、所定の授業科目の単位を取得することにより、「認定心理士」（社

団法人日本心理学会認定資格)、「社会福祉主事任用資格」(国家資格)、「児童指導員任用資格」(国家資格)、「ダンスセラピーリーダー」(日本ダンス・セラピー協会)の資格を取得することができる。

また、心理学部臨床心理学科卒業後、併設の大学院臨床心理学研究科へ進学することにより「臨床心理士」(日本臨床心理士資格認定協会認定資格)の資格取得を目指すことも可能である。

さらに、今後カリキュラムが整備される「公認心理師」(国家資格)への対応も行う予定である。

- ・「認定心理士」とは、「心理学の専門家として仕事をするために必要な最小限の標準的基礎学力と技能を修得している」と日本心理学会が認定した場合に取得できる資格である。
- ・「社会福祉主事任用資格」とは、各地方自治体の福祉事務所などに従事する公務員(ケースワーカーなど)に任用される際に必要とされる「行政」が定めた資格である。
- ・「児童指導員任用資格」とは、児童養護施設や障害児施設などの児童福祉施設に配置されている「児童指導員」を採用する際に、基準として厚生労働省が定めた資格である。
- ・「ダンスセラピーリーダー」とは、心身の健康や生活の質の向上を目指す様々な現場や領域において、ダンスセラピーとそれに関連する心身的アプローチの導入を支援することを目的の一つとして創設された、日本ダンス・セラピー協会による認定資格である。
- ・「臨床心理士」とは、臨床心理学にもとづく知識や技術を用いて、人間の“こころ”の問題にアプローチする“心理専門職”の証として、日本臨床心理士資格認定協会によって認定を受けた場合に取得できる資格である。
- ・「公認心理師」とは、公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって専門的業務に携わる国家資格である。

10. 管理運営

管理運営については、学部教授会、学部教授会の上位機関たる大学協議会との連携、常設委員会との関係を中心に述べる。

(1) 学部教授会

本学は「札幌学院大学学則」第47条の定めに従い、本学の各学部には教授会を置くこととしている。学部教授会は専任の教授、准教授、講師をもって構成することとしており、原則として月1回開催し、次の事項を審議することとしている。

- ・教育及び研究に関する事項
- ・教育及び研究の予算に関する事項
- ・学生の入退学、試験、卒業等に関する事項
- ・学生の生活支援及びその身分に関する事項
- ・教員人事に関する事項
- ・その他必要と認められる事項

これらの事項に関して、専門的な知見にもとづいて審議した結果については、学部長が学部を代表して職務を行う際に参考とされる。また、学長は全学を代表してその職務を行うとあるが（何れも学則第 56 条）、その際においてもそれらの結果は意思決定の参考となる。

学部教授会は構成員の 3 分の 2 以上の出席を成立要件とし、議決については出席者の過半数をもって決することとしている。なお、任用、昇任及び懲戒その他の重要事項については、出席者の 3 分の 2 以上をもって決する。

(2) 学部教授会と大学協議会の連携

本学では「札幌学院大学学則」第 49 条の定めに従い、大学全般に関する事項について審議するため大学協議会を置いている。大学協議会は、「札幌学院大学大学協議会運営規程」(資料⑩)に基づき、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、並びに各学部教授会から選挙により選出された協議員各 2 名をもって構成される。学長が議長となり、全学の教育研究に関わる重要事項について審議する役割を有する。原則として月 1 回、学長が招集し開催される。また、報告事項、審議事項については事前に常設委員会、学部教授会での審議に基づき、全学運営会議での議論を経て報告、提案される。

大学協議会は、次の事項を審議する。

- ・学則その他規程の制定及び改廃に関する事項
- ・教育及び研究の基本に関する事項
- ・学部、学科の設置及び廃止に関する事項
- ・学長、学部長、部長及び図書館長等の選出の基準に関する事項
- ・教育及び研究の予算に関する事項
- ・教員人事の基本に関する事項
- ・学生の定員及び募集に関する事項
- ・学生の生活支援及びその身分の基本に関する事項
- ・教員理事候補及び教員評議員候補に関する事項
- ・その他必要と認められる事項

このように学部教授会は学部に関わる教育研究上の事項について審議し、大学協議会は大学全体に関わる教育研究上の事項について審議を行う。学部教授会と大学協議会の連携を図るために、大学協議会のもとに政策を審議・研究・立案・執行する機関として、「札幌学院大学組織規程」(資料⑪) 第 21 条に定める以下の常設委員会を設置している。

- ・全学教務委員会
- ・学生委員会
- ・広報入試委員会
- ・就職委員会
- ・図書委員会
- ・電子計算機センター運営委員会
- ・研究支援委員会

- ・国際交流委員会
- ・教職課程委員会
- ・人事委員会
- ・大学評価委員会
- ・情報セキュリティ委員会
- ・アクセシビリティ推進委員会

これら常設委員会は、一部を除き各学部教授会から選出された委員によって構成されている。従って常設委員会では、教授会からの専門的知見を参考とする機会が担保されている。常設委員会から提案される全学的事項は学部教授会に報告され、重要な内容に関しては教授会での審議に付す形で提案される。

大学協議会への議案について協議し、意見の調整を図ることを目的として全学運営会議を置いている。全学運営会議の構成員は学長、副学長、大学院研究科長、学部長、教務・学生・広報入試・就職の各部長及び総合研究所長である。学部長は学部教授会の意見を全学運営会議、大学協議会の場で報告し、また大学協議会で決定された事項について速やかに学部教授会に報告する。学部長のこのような役割を機能させることで、学部教授会と大学協議会の連携が図られている。

11. 自己点検・評価

本学は学部、大学院研究科、常設委員会などの学内機関において、毎年度の事業計画の策定と事業総括を行なっている。その結果は大学協議会に報告され審議してきた。これは本学固有の自己点検・評価活動と言える。

2002年の学校教育法の改正により、文部科学大臣の認証を受けた外部機関による評価が義務づけられ、本学は2005年度より第三者評価を視野に入れた自己点検・評価のための準備に取りかかった。そのための情報収集や学則の改定を進め、「札幌学院大学大学評価に関する規程」(資料⑫)を整備し、新たな自己点検評価の体制整備と活動を開始した。

この規程に基づき、2006年度には最初の全学的な点検・評価活動を行ない、点検・評価報告書を2007年4月に大学基準協会に提出した。その後2013年度には、第2回目となる認証評価のための自己点検評価を行い、2014年度の大学基準協会による認証評価の結果「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は2022(平成34)年3月31日までとする。」との評価結果を得ている。

既設の人文学部臨床心理学科になされた大学基準協会の評価結果では、教育方法について「講義、アセスメント実習などの演習、心理学実験や心理療法などの体験的な実習、少人数でのゼミナールなどの授業形態を採用しており、心の問題の理解と援助に資する人材育成のための教育方法を展開していることが認められる」との評価があり、また、学習成果の評価指標では、「就職内定率、進学者数(大学院修士課程など)、資格取得者数(精神保健福祉士、教員免許、認定心理士、ダンスセラピーリーダー資格、心理学検定など)において、一定の成果が上がっていると判断で

きる」との評価を得た。一方で、編入学定員の充足率が低く推移している点については、改善が望まれるとの指摘を受けた。このことから心理学部の編入学定員は設定しないこととしている。

心理学部の自己点検・評価活動は、「大学基準」を基本とした本学独自の点検項目と評価基準に基づき毎年度実施する。実施にあたっては学部長を中心とした点検評価実施委員会を構成し、その委員会を中心に自己点検を行なう。自己点検評価の全学的な結果は毎年度『札幌学院大学自己点検評価年次報告書』として纏めることとなる。

12. 情報の公表

本学は大学運営の目標のひとつとして「情報公開と説明責任」を掲げ、「大学の運営に際しては、大学の情報を外部に公開し、大学構成員はもとより、大学の外からの信頼が得られるように説明責任を十分に果たすことをめざす。」と定めている。

この方針に基づき大学の理念と教育目標、学則、自己点検・評価報告書の学内外への公表はもちろんのこと、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報を大学のホームページで公開（資料⑬）している。

（<http://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo000001je2h.html>、ホーム>大学紹介>情報公開）

これらの情報は主として大学のホームページが主要な媒体となっているが、学園広報等その他多様なパンフレット類などを利用しての情報提供も行なっている。心理学部臨床心理学科の各種情報も公開を基本とし、説明責任を果たすべく社会に情報提供していく。

13. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

心理学部における教員の資質の維持向上は、全学的な取り組みに加え、学部独自の問題意識の下での取り組みも行なっている。今日までの具体的な全学での取り組み状況と心理学部の基礎をなす人文学部臨床心理学科の取り組み状況について述べ、それを基盤とする今後の心理学部における組織的な取り組みの方策について述べる。

(1) 全学での組織的取り組み

本学は全学的なFDを実施することを目的として、2010年3月に「FDセンター」を設置し、「札幌学院大学FDセンター規程」（資料⑭）を制定した。また、このFDセンターの業務に関する重要事項を審議し、組織的にFDを実施するためのFD委員会を組織している。FD委員会はFDセンター長、教務部長、FD専門員、FD委員（原則として各学科長、大学院から1名）、その他必要と認められた者から構成されている。

具体的な取組としては、「学生による授業評価アンケートの実施と集計」、「教授法改善に関する先駆的な取組に対する予算的な支援」、「全学的なFD研修会の実施」等があげられる。授業評価アンケートについては2006年度分より報告書をWebページに掲載し公開しており、2014年度

からは学部毎の分析結果も公表するなど、アンケート結果を受けて検証・改善のサイクルを有効に機能させるための工夫を行っている。教授法改善に関する取組みに対する予算的支援では、予算規模で70万円弱、件数では例年5件ほど採択している実績があり、成果報告を学内で共有することで全学的な授業改善へと繋げることを目指している。全学的なFD研修会の実施については、「大学におけるIRの取組み」や「学生募集と中退対策」など（2015年度実績）、時機を見たテーマを設定し、高等教育を取り巻く諸課題の認識や現状把握の機会としている。但し、参加者に偏りが見られるなど課題もあり、今後改善を図るべく検討しているところである。

なお、2016年度は「10分FD」と称して、授業評価アンケートの自由記述項目からテーマを選び、毎月の定例会議で短時間ではあるが情報・意見交換を行う機会を設けた。定例会議の時間帯に実施するため参加者も多く、また、これをきっかけに教員間で授業改善に関する知見を披瀝する空気が醸成されつつあるなど、FD研修会の課題解決に向けた示唆が得られつつある。

(2) 人文学部臨床心理学科での組織的取組み

心理学部の基礎をなす既設の人文学部臨床心理学科では、以下の組織的な取組みを実施した。

A. 学科独自のFD研修会

複数の教員が自己の授業計画を発表し、そのメリットと発展性についてディスカッションを行うという学科単位でのFD研修会を行った。

B. 学科会議における学生対応の検討

特に課題を抱える学生について、毎月の学科会議で情報交換をし、その対応について協議を行った。各教員が対応に困る事例についても積極的に議論をし、学科全体で指導方針の共有がなされた。

C. 授業評価アンケートの活用

「学生による授業評価アンケート」を分析し、学生参加型学習のあり方、資料の配布法についていくつかの課題を見出している。

(3) 心理学部臨床心理学科で行なう組織的な取組み

心理学部では全学での取組みに積極的に参画するとともに、既設の人文学部臨床心理学科の成果を引き継ぎ、以下の組織的な取組みを行なう。

A. 学生の授業評価アンケートに基づく授業改善研修

心理学部臨床心理学科で取組み、見いだされた具体的課題について、学部教授会内で検討を行う。これは、講義と体験学習のバランスや学生が望む資料のあり方など、具体的な授業運営に関する事項を検討するものである。

B. カリキュラム改善のための調査

学部の科目の内容、レベル、科目間の連関といった観点から定期的に検証を行なう。学部の教育目標を達成するために設計した科目群、科目編成がその目的を有効に達成しているのかどうか、学生へのアンケート調査やヒアリング調査を通じて検証する。こうした検証作業をカリキュラムの改善に役立てる。

C. 課題を抱える学生への対応

心理学部には、学業や心理面で課題を抱える学生が一定数存在すると想定される。これらの学生に対しては、学部教授会で個別事例として協議し情報を共有する。このことにより、教員の学生への対応力も向上すると考えられる。

D. 学生指導シートの活用推進

学生指導シート「はぐくみ」をさらに有効に活用するため、活用方法・操作法についての研修を実施する。教職員と学生が一体となったコミュニケーションの強化と効率化を図り、同時に対面での対応も重視する。教育支援課職員も含め、学部の教職員が個々に把握している学生実態、教育上の問題状況を共有化するために教務委員会、教授会での検討を行なう。

14. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取り組み

キャリア形成を支援する仕組みとして、教養科目のキャリア科目群に「職業と人生Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」と「企業の経営と仕事」を配置し、1年次後期から3年次まで体系的にキャリア形成について学ぶことができるように教育課程を編成している。また、1年次から3年次までは少人数のゼミナール教育による担任制度を導入し、きめ細やかな修学指導が可能となるように環境を整えている。

(2) 教育課程外の取り組み

A. キャリア形成支援

1年次からコンピテンシー診断検査を実施している。2年次以降も進級の際に毎年検査を実施し、診断結果の解説講座を通じて自身の強みや弱みについて把握する機会を与え、今後の学生生活に必要な取り組みや考え方を理解させるようにしている。また、3年次には日本経済新聞を活用した企業研究講座を始めとする各種の就職講座や、コンピテンシー診断結果を自己分析に活かす講座のほか、企業人事担当者を学内に招いての業界・企業研究会や面接実践トレーニング（個人・集団・グループディスカッション）を実施している。

B. 進路（就職・進学）支援

学生の進路（就職・進学）支援はキャリア支援課が中心となって実施している。就職ガイダンスで就職活動の全般的な説明をした後は、学生に進路希望登録（求職登録）をするように促し、

その内容に基づいて個人面談を実施するなど、希望する進路の把握と希望に応じた支援を行っている。

就職活動が本格化する時期には求人紹介、模擬面接・履歴書・エントリーシート添削等を行い、学生が希望する進路を決定出来るように各種支援を行う。また、学部教員とキャリア支援課との連携を図るため、常設委員会として就職委員会を設置し、学生の進路・就職支援に関する協議（月1回開催）を行うことで就職委員である教員とキャリア支援課職員が連携を図り、情報を共有しつつ学生の指導を行う体制を整えている。

さらに、毎年、「保護者のための就職活動勉強会」を開催し、家庭と大学の双方から、学生の進路支援を行っている。

C. 公務員試験対策支援

公務員を志望する学生への支援としては公務員講座の開講が挙げられる。本講座は本学のエクステンションセンターにて開講しており、学内で受講できることに加え、受講料も安価に設定していることから多くの学生が利用している。講座では近隣市町村や警察官、消防官など、志望する種別に応じてコースを設定し、合格を可能とするための受講カリキュラムを提供している。

また、人事院や裁判所などから関係者を招聘して公務員試験説明会を開催するほか、合格した先輩学生の体験談を聞く機会を設けるなど、多様な情報を得ることが出来る仕掛けを講じている。